

APT

APTニュースレター

2018年3月発行

No.106



京都YWCA

Asian People Together

Contents

・大和大学からの来訪	1
・フィリピンスタディツアー報告 No.2	2
・明治学院大学の先生方との交流	3
・「APTでの実習経験」	4
・ケース紹介① 国籍取得について	5
・活動報告	6

大和大学からの来訪

今年も大和大学で医療・保健を学ぶ学生、約 25 名の来訪がありました。

それぞれに将来は看護、介護、保健衛生などの分野で活躍したいと目標を抱いて勉学に励む学生ばかりです。ここ数年同大学からはAPTの活動に関心を寄せて頂き、学生さん達の来訪を受け入れています。受け入れにあたってはまず初めにYWCAのこと、APTの活動全容に関して説明しましたが、今年はその活動から見えてくる多文化社会における外国籍の人とのかかわりに関して話をしました。異なる文化で育ち、今日本で暮らす外国籍の人達が日本でぶつかる壁とは？私たちが日本人が当たり前のように話す日本語の壁、日本人も知らないことが多い日本の

制度・法律の壁、そして文化・習慣の壁に関して、理解して頂き易いように具体例をあげて話をしました。来訪された学生さん達の中には、研修で既に看護や介護の現場に出ておられる方もいるとのことで、皆さん熱心に聞いてくださいました。保健衛生管理は私たちの生活の最も基本となる分野であり、そこで将来プロとして活躍することを目指す若い人たちにエールを送るとともに、今回のAPTへの来訪が今後少しでも役に立つことを願っています。

(西 まさみ)

フィリピンスタディツアー報告 No. 2

こんにちは。やなせです。さっそく前回の続きでトンド地区に訪問するところから書きます。マニラ最大の貧困地区といわれるトンド地区の衛生環境の劣悪さは目を背けたくなるものがあります。地面は生活排水と人間や動物の排泄物が流れ出して常にぬかるんでいて、その上に板を渡して通路を作っています。それでも板の無い地面を小さな子どもたちが裸足で走り回って遊んでいるのを見ると、人間はとてつもなく強いんだなと、もはや感心してしまうと同時に、人間をこんな場所に住まわせてはいけないと思います。

ツアーで訪れた場所を一つ一つ紹介していくとなると、スペース的にとてもざっくりとした描写に終わってしまうので、最後に今回のツアーで最も印象的だった事について話して終わろうと思います。

そもそも僕がフィリピン滞在中に出会う大半の人は、おそらくフィリピンの中でも最貧困層にあたる人々です。つまり労働者として搾取される以前に正式な雇用契約もない仕事をしている人々とも言えるかも知れません。出会う人がそうした層の人々に偏ってしまっている僕のツアーを通してフィリピン社会を見ると、少しきれいな恰好をした人達や学生達、また海外に出稼ぎに行くような人々は、かなり恵まれた人々だというイメージを持ちかねません。少なくとも、最近までの僕自身がそうでした。

しかし、今回の旅の最終日、マニラ空港で機内に入り込もうと列に並んでいる時でした。僕の前に並んでいた20代後半くらいに見える女性は、タブレットのテレビ電話で幼い息子と話していました。朝7時のフライトだったのでそ

の女性は5時には家を出たでしょう。朝起きたらお母さんはいなくなっており、今日本という遠い所へ飛び立とうとしている。画面の向こうで息子は「ママー行かないでー」と泣きじゃくっているのが見えました。見ているこっちが胸を締め付けられました。お母さんは冷静で、息子をあやすように「大丈夫、大丈夫、日本に着いたらまた連絡するからね」と言って一方的に電話を切りました。しかしその瞬間お母さんも我慢していた涙が溢れるように泣き出してしまいました。

スラムや路上の生活から少し上の生活に抜け出したとしても、多くの人が家族や特に子供に少しでもましな人生を送ってほしいという思いで、家族と一緒に暮らす事を犠牲にして他国へ出稼ぎに行くのです。

このような事はAPTの活動を通して、日本でも実感するようになっていました。しかし今回遭遇した場面は、彼、彼女らが祖国を出る時に払う代償、心の傷の大きさに対して、自分の認識が甘かったと思い知らされる出来事でした。

これで僕の2017年度のツアー報告を終わります。フィリピンツアーはまだしばらく続けていくと思うので、ここで話せなかった事や新しい報告など、また話す機会があればいいなと思います。2回にわたって読んでいただきありがとうございました。

(築瀬 仁志)

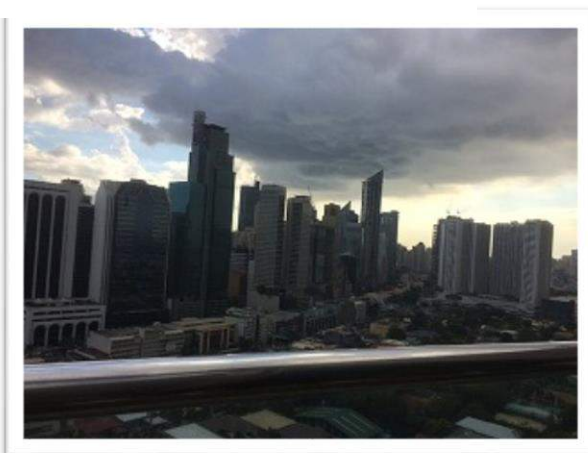




ハンバーガーチェーンの軒下で寝るストリート
チルドレンと 何かを注文するビジネスマン



ゴミ山の側にあるスラム化した住宅



マカティ市内のビルから撮った写真

フィリピンスタディツアー報告 写真展

明治学院大学の先生方との交流

明治学院大学社会学部では、「内なる国際化プロジェクト」という教育プロジェクトを始めて3年になるそうです。シンポジウムやイベントなどの啓発活動、支援実践活動、また、「多文化共生サポーター」や「多文化共生ファシリテーター」養成のための講義科目の開講など、幅広く「内なる国際化」のための取り組みをなさっているとのこと。そのような研究をされている7人の先生方が1月25日APTを訪問して下さいました。

私たちはあらかじめいただいた質問に沿って、京都YWCA・APTの概要、APTのメンバーについて、どのような人が相談に来るのか、電話相談

の方法、相談内容・支援活動の流れ、活動で苦労していること、今後の展開について1時間余りにわたってお話し、その後質問にお答えしました。

後日明治学院大学の取り組みの報告書をいただきましたが、「外国につながる子どもたち」との関わりなど私たちの中でもたびたび課題として出されてきたことが書かれてあり、今回は主にこちらからお話する形で終わりましたが、いただいた資料を読むことで私たちにとっても大きな学びとなる出会いとなりました。

(安藤 いづみ)

APT での実習経験

実習生 加地真理子

2018年1月22日をもって1年間のAPTでの実習を終了させていただきました。

実習では APT の成り立ちや関係機関とのつながり、電話相談のノウハウだけでなく、実際にフィールドに出る機会(多文化保育、DV 被害者支援専門研修、京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク【京都モアネット】の総会、グループワーク)もいただき、1年間を通して社会問題への新たな関心や学びを得ました。

実習前から興味があった多文化共生社会について、この実現のためには、制度・言葉・心の壁を、言葉の面や心理の面のサポートや、制度と人をつなげたりしていく活動を通して、地道に無くしていかなければならないということが分かりました。外国籍住人が社会保障制度の利用に至っていない背景には、在住外国人の言語運用能力だけでなく、日本のサービス提供者が外国人ケースに不慣れであることも大きく関係しています。人口減少社会を迎えたこれからの日本は、在留外国人の数が増えていくことが予想されます。結婚や労働などを理由に移住してきた人たちが日本に定住し、生活者としての側面が強まることに加え、彼らの高齢化が始まることも確実です。したがってわたしは、今後高齢者分野の知識と技術を備えた多文化ソーシャルワーカーの必要性が高まっていくのではないかと考えました。そこで私は4月から地元広島の特養養護老人ホームで働き、まず知識と技術を習得することに専念する決心をしました。就職先の利用者さんの中には被爆した経験を持つ方がいらっしやると聞いています。被爆者の高齢化は著しく、生の声を聴くのはどんどん難しくなっています。わたしは彼女たちから直接ライフストーリーを聞きたいという願いを持ってい

ます。なぜなら、被爆を経て復興した広島という歴史は、わたしのシリア難民の友人たちをはじめとした世界中の虐げられている人々に大きな勇気と希望を与えているからです。将来多文化ソーシャルワーカーとして働き、難民というバックグラウンドを持つクライアントに出会ったとき、きっと役に立つのではないかと思います。

また、現在は学生生活最後の春休みを活用し、ハワイに在住のご夫婦のおうちにホームステイさせていただきながら、認知症のある旦那さんのケアをしています。これはわたしにとって初めての経験で、葛藤と気づき、挑戦と失敗と成功をくり返す日々を送っています。ハワイという多文化のバックグラウンドを持つ地で、在宅の高齢者ケアをサポートするボランティア団体や、日系人のための高齢者施設があることを知り、知見を広げています。

多文化ソーシャルワーカーとして働きたいという思いは、1年間の APT での経験のおかげで、ますます強くなりました。将来は日本あるいは海外で、高齢者福祉の専門性をもった多文化ソーシャルワーカーとして働きたいと思います。

最後になりますが、とくに夏から、私の時間的な制約により、APT の活動への参加率が減ってしまいましたが、それでもあたたかく迎え入れていただき、多くの刺激を与えていただいた APT メンバーの皆様、わたしを支えてくださったすべての人に心からの感謝をささげます。ありがとうございました。

ケース紹介① 国籍取得について

父親が日本人である新日系人の A 子さんは 19 歳、エージェントを通して日本人の配偶者等のビザで入国し現在は介護職の仕事をしています。来日されて数ヶ月の彼女は、既に片言の日本語を話されていました。ご両親は離婚されており父親とのコンタクトはありません。正式な婚姻期間中に生まれた A 子さんですが、フィリピンの日本大使館に出生届及び日本国籍保留届を出していなかったため、本来は出生と同時に得られたはずの日本の国籍を持っていませんでした。

国籍取得には沢山の書類を揃えて法務局に提出し長いインタビューを受けなければなりません。A 子さんのケースは、フィリピンにおける婚姻証明書、出生証明書に父親の名前が記載されていることから、国籍取得では一番簡単なケースです。まずは法務局を訪問し、申請に必要な書類を問い合わせます。それに応じて有効期限内の必要書類原本を取り寄せ、フィリピン側の書類にはそれぞれに日本語訳をつけていきます。同時に日本側の必要書類も取り寄せます。父親がこれまで本籍を置いていた全ての市役所宛に、実子である A 子さんより戸籍謄本申請を郵送にて行います。働いている A 子さんと連絡を取れるのは仕事の終わる 5 時以降、APT に来れるのもお休みの日だけ、ご本人は携帯を持っていないこともありなかなか連絡が取れま

せん。言葉と時間的制約のある相談者を手伝いながらのこの書類集めは、思った以上に時間がかかってしまいます。それでも忍耐強く丁寧に行わないと法務局ではなかなか受理して貰えません。2 度法務局に足を運んだだけで受理された彼女はラッキーなケースでした。それでも APT に相談に来られてから 10 ヶ月、申請してから一月半の時間がかかっていました。20 歳を過ぎると国籍取得ではなくハードルの上がる帰化申請となる為、誕生日以前に申請を終えられて一同ホッとしました。後日スタッフが偶然 A 子さんに会ったところ、「自力で日本パスポートも入手し元気に働いている。妹も東京で働くことになったので日本国籍を申請する予定だ。ありがとうございます」と明るい笑顔で話しかけてきたそうです。

数年前までは新日系人である小学生の国籍を取りたいというフィリピン人の母親からの相談が沢山ありました。今やその新日系人の子どもたち本人が介護職の仕事を得て入国し、自分で国籍申請をするようになったのか、と少し感慨深いケースでもありました。最近では、20 歳を過ぎた新日系人の帰化申請支援依頼もちらほら入って来ます。APT の活動も社会制度や時間の流れとともに変わってくるのだと実感させられました。

(仲間 真子)

*維持会費・寄付・クリスマス献金をいただいた方 (敬称略) 12/1~2/28

岡昭男 神門佐千子 上内英子(クリスマス献金) 安藤いづみ 林律 上原従正 菅原充子
北垣由民子 飯田奈美子 リンパヤラヤスプラーニー 高山亨 岡佑里子 宇山進 清水弥生
京都ノートルダム教育修道女会 大畑泰次郎,大畑京子 西原美那子 木戸さやか 仲本直子
常光和穂 杉山知子 阿久澤麻理子 平安女学院中高宗教センター 同志社中学校宗教部
希望の家カトリック保育園(クリスマス献金) スヴェール愛徳修道会京都修道院
日本キリスト教団京都上賀茂教会 (クリスマス献金) 同志社女子大学宗教部
匿名で寄付していただいた方々 ありがとうございます

活 動 報 告

12月1日 ～ 3月31日

12月

9日 多文化共生委員会

1月

13日 多文化共生委員会
ケース協議

26日 明治学院大学社会学部社会学科教員含研究者
6名の見学

2月

3日 多文化共生委員会

1・8日 大和大学保健医療学部看護学科
(母性看護学、助産学) 学生訪問

3月

17日 多文化共生委員会

20日 伏見区役所子どもはぐみ室子育て相談/
母子保健・児童福祉に係る勉強会

21日 APT全体ミーティング

23日 外国人の家事調停とADR及び意見交換会に
出席

京都YWCA・APTは多文化共生社会の実現を求めて外国籍住民のための支援プログラムを展開している京都YWCAのグループです。

相談電話：075-451-6522

月曜日：13:00-16:00

木曜日：15:00-18:00

その他、多文化の出張授業や子どもプログラムもあります。

京都YWCAとは・・・

京都YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。

新規相談件数集計A

2017年12月1日～2018年3月31日：16件

●国籍別	キリバス	1		
フィリピン	8	中国	1	
タイ	1	イギリス	2	
スリランカ	1	日本	2	
●性別	不明	1		
女性	12	男性	3	
●居住地	京都	12	滋賀	2
	不明	2		
●相談内容	国籍取得及びビザ	7	子ども	9
	離婚	2	賃金未払	1
	生活困難	2	その他	1

行政通訳件数集計B

2017年12月1日～2018年3月31日：派遣16件

●言語	韓国語	1		
英語	11	タイ	1	
タガログ語	2	中国語	1	
●派遣場所	伏見	9	上京	1
	左京	3	東山	1
	西京	1	下京	1
●通訳内容	4カ月健診	1	発達相談	2
	8カ月健診	1	プレママ・パパ事業	2
	1歳6カ月健診	2	離乳食講習会	1
	3歳健診	6	保育園入園手続き	1
●国籍	アルジェリア	2		
インドネシア	1	パキスタン	2	
エジプト	2	バングラデシュ	1	
タイ	1	ベトナム	1	
インド	1	中国	1	
フィリピン	2	韓国	1	
アフガニスタン	1			

APT活動延べ件数集計(A+B)

2017年12月1日～2018年3月31日

電話	117	通訳	16
メール	13	FAX	16
来所	6	手紙	50
同行	7	訪問	1

APTニュースレター No.106 2018年3月発行



京都YWCA・APT

〒602-8019 京都市上京区室町通水上ル 近衛町44

TEL：075-431-0351 FAX：075-431-0352

Email: apt@kvoto.vwca.or.jp

APT活動資金の為のご寄付及び賛助会員を募集しております。賛助会員は年会費5000円、年4回のニュースレターを送付致します。同封の振込用紙をご使用下さい。郵便為替 京都YWCA アプト 01050-5-7761